

株主総会招集通知添付書類

平成20年度事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

ア. 概況

当事業年度における世界経済は、年度前半は堅調に推移しましたが、米国に端を発する金融危機の影響が広く実体経済に波及したことで、昨年秋以降急速に後退しました。我が国経済においても、世界経済の後退と円高の進行の影響により、それまで好調であった輸出や設備投資が激減し、企業業績が急激に悪化するなど、景気は大きく落ち込みました。

このような状況の下、当事業年度における当社グループの受注は、年度前半は、海外で大型火力発電プラントなどを受注した原動機部門を中心に好調に推移しました。しかしながら、年度後半は、機械・鉄構部門で大型化学プラントを成約するなどの成果はあったものの、世界経済後退の影響を大きく受け、各部門において商談の延期や中断が相次いで発生しました。この結果、当事業年度における連結受注高は、中量産品部門や航空・宇宙部門を中心に減少し、前年度を約12%下回る3兆2,687億円となりました。

一方、連結売上高は、原動機部門が伸長したほか、機械・鉄構部門、航空・宇宙部門もそれぞれ前年度から増加したことにより、中量産品部門、船舶・海洋部門では減少したものの、前年度を約5%上回る3兆3,756億円となりました。

利益面では、営業利益は1,058億円、経常利益は753億円となり、前年度をそれぞれ301億円、341億円下回りました。当社グループでは、当事業年度からスタートした「2008事業計画」（中期経営計画）による各種施策に取り組み、生産性の改善等に一定の成果を得たものの、景気後退の影響により中量産品部門を中心に収益が悪化したことに加え、前年度に比べ為替レートが円高で推移したことなどにより、減益となったものです。

また、退職給付信託設定益、投資有価証券売却益、固定資産売却益を特別利益に計上する一方で、棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額、係争関連損失、事業構造改善費用を特別損失に計上しました。この結果、当期純利益は242億円となり、前年度を371億円下回りました。

当事業年度の単独業績は、受注高は2兆4,627億円、売上高は2兆6,472億円、営業利益は569億円、経常利益は468億円、当期純利益は448億円となりました。

平成20年度の期末配当金につきましては、1株当たり3円の配当を実施することで御提案させていただきたいと存じます。なお、中間配当を3円で実施させていただいておりますので、これにより1株当たりの年間の配当金は前年度と同額の6円となります。

昨年4月からスタートした「2008事業計画」では、2つの基本方針として「ダイナミックなグローバル戦略による製品事業の拡大と収益拡大」と「当社グループ全体の経営プロセス改革」を掲げました。

このうち、「ダイナミックなグローバル戦略による製品事業の拡大と収益拡大」では、原動機・原子力等のエネルギー・環境事業や航空宇宙事業等の伸長事業を中心に、以下の施策を展開いたしました。

まず、原動機事業では、世界的な需要の伸張が見込まれるガスタービンの世界シェア拡大を目指

し、世界最高水準の発電効率を持つJ形ガスタービンの開発や国内外における生産・サービス拠点の能力増強等、積極的な事業展開を図りました。

原子力事業では、当社開発の米国向け大型原子力発電プラントであるUS-APWRの建設運転一括許可に向けた、米国原子力規制委員会による審査を順調に進捗させることができました。また、本年4月には、三菱グループ3社（三菱マテリアル株式会社、三菱商事株式会社、当社）とアレバ社（仏国）との合併により、原子燃料の設計・開発から製造・販売までを一貫して行う総合原子燃料事業会社（三菱原子燃料株式会社）を発足させました。

航空宇宙事業では、国産リージョナルジェット機MRJの平成25(2013)年の初号機納入に向け、三菱航空機株式会社を中心に当社グループとして全力を挙げて事業に取り組みました。また、ロールス・ロイス社（英国）のTrent XWBエンジン開発事業に参画するなど、民間航空機エンジン事業を推進しました。

更に、汎用機事業では、フォークリフト製造会社の中国での設立やフィンランドでの会社買収等、積極的な海外事業展開を図りました。また、機械・鉄構事業においても、化学プラントや交通システムなど、今後世界的に需要の拡大が見込まれる製品に経営資源を集中することで事業の競争力を高めました。一方、船舶・海洋事業においては、設備の近代化による生産合理化をさらに推進することで、高止まりする資材費への対応と、韓国・中国企業等の海外競合企業に対する競争力強化を図りました。

「2008事業計画」の基本方針の2点目である「当社グループ全体の経営プロセス改革」では、ものづくり革新活動において、製品の標準化・共通化による量産品のものづくり手法の受注品への適用を一層拡大いたしました。また、当社グループの全部門に加え、サプライヤーも含めた調達革新に取り組むなど、一連の業務プロセスの最適化に向け、当社グループが一丸となって革新活動を強力に推進しました。

また、海外事業の拡大に対するリスクマネジメントとして、受注時採算の管理徹底や工事消化能力の確保に加え、工程の進捗管理体制の強化、海外生産拠点の拡大等に引き続き取り組みました。更に、より戦略的な事業運営を目指し、昨年4月にエネルギー・環境事業統括戦略室を設置し、12月には原動機事業における事業本部と関係事業所の一体運営体制を構築しました。

当社グループとしては、以上の施策により経営体質の強化を図る一方で、昨年秋以降の急速な景気後退により中量産品事業における操業不足が顕在化してきたことから、従業員の配置転換等の対策を講じました。

イ. 部門別の概況

□船舶・海洋部門

世界の新造船需要が急激に減速する中、得意とする船種に重点を置いた受注活動を展開しましたが、自動車運搬船8隻、大型油送船（タンカー）3隻、コンテナ船2隻、防衛省向け護衛艦及び潜水艦各1隻等合計18隻を受注するにとどまりました。この結果、連結受注高は、好調な海運市況により受注が堅調だった前年度を下回る2,713億円、年度末の新造船契約残は66隻、約385万総トンとなりました。

連結売上高は、自動車運搬船10隻、LNG船5隻等合計23隻を引き渡したことなどにより、2,401億円となりました。営業利益は、採算改善が進んだ一方で、円高の進行や鋼材等資材費の上昇等により、前年度を下回る16億円となりました。

□原動機部門

国内では、既納プラントの改良・改造・修理工事が堅調に推移したほか、大型火力発電プラントを受注しました。また、海外でも、東南アジアや中東を中心に受注拡大に努め、インドネシア及びカタール等各国でガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントを成約したほか、中国向け原子力タービンを受注するなどの成果がありました。しかしながら、年度後半に風車の契約解除があったことや、案件の繰り延べや中止が相次いだ結果、部門全体の連結受注高は1兆1,488億円となり、前年度を下回りました。

連結売上高は、新規発電プラント工事に加え、既納プラントの改良・改造・修理工事が伸長し、前年度を上回る1兆2,091億円となりました。営業利益は、売上増加に伴う増益効果等により、前年度を上回る800億円となりました。

□機械・鉄構部門

海外では、大型案件の計画取り止めなどにより交通システムが減少したものの、積極的な受注活動が奏功し、大型肥料プラントや製鉄機械を受注するなどの成果がありました。一方、国内では、各社が設備投資計画の見直しを急速に進めたことによる商談繰り延べなどの影響により、運搬機械等の受注が減少しました。以上の結果、部門全体の連結受注高は前年度を下回る5,278億円となりました。

連結売上高は、製鉄機械や風力機械等が伸長し、前年度を上回る5,422億円となりました。営業利益は、売上増加に伴う増益効果に加え、採算改善が進んだことにより、前年度を上回る316億円となりました。

□航空・宇宙部門

民間機関係は、ボーイング社（米国）のストライキに伴いB777民間輸送機（後部胴体等）の受注が減少したことなどにより、前年度を下回りました。防衛関係も、F-15戦闘機の改修工事や誘導飛しょう体の受注が堅調に推移しましたが、F-2支援戦闘機の調達終了等により、前年度を下回りました。また、宇宙関係も、海外としては初めて韓国からH-IIAロケットでの打上げ輸送サービスを受注するなどの成果があったものの、前年度を下回りました。この結果、部門全体の連結受注高は5,108億円となり、前年度を下回りました。

連結売上高は、民間機関係が減少したものの、防衛関係が増加したため、前年度を上回る5,123億円となりました。営業損益は、円高の進行等により、103億円の損失となりました。

□中量産品部門

汎用機・特殊車両関係は、国内で特殊車両の受注が堅調に推移しました。一方、前年度まで好調だったフォークリフトは、販売体制の強化や製品ラインナップの充実に取り組んだものの、顧客の買い控えにより受注が低迷したほか、ターボチャージャ（過給機）も自動車メーカーの大幅な生産調整の影響を受けて受注が減少したため、連結受注高は4,393億円、連結売上高は4,327億円となり、それぞれ前年度を下回りました。また、営業損益は13億円の損失となりました。

冷熱関係は、海外を中心に販売網の強化等に取り組みましたが、カーエアコンの受注が低迷したほか、ルームエアコンやパッケージエアコンも近年好調な受注を維持していた欧州を中心に需要が落ち込み、国内外ともに受注が減少したため、連結受注高は1,862億円、連結売上高は1,875億円となり、それぞれ前年度を下回りました。また、営業損益は24億円の損失となりました。

産業機械関係は、設備投資意欲の減退が顕著となる中、急激な円高の影響により商談の取り止めや繰り延べが相次いだオフセット枚葉機の受注が減少したほか、工作機械の受注も自動車関連産業を中心とする需要の急減を受けて低迷しました。この結果、連結受注高は1,413億円、連結売上高は1,850億円となり、それぞれ前年度を下回りました。また、営業損益は31億円の損失となりました。

□その他部門

連結受注高は990億円、連結売上高は1,211億円となり、それぞれ前年度を下回りました。また、営業利益は99億円となりました。

ウ. 資金調達の状況

項 目	当年度増減額（△は減）	当年度末残高
短 期 ・ 長 期 借 入 金	173,922百万円	1,212,958百万円
コマーシャル・ペーパー	115,000	115,000
社 債	△41,456	284,901
合 計	247,466	1,612,859

エ. 設備投資の状況

当事業年度は、将来の事業展開上積極的に対応を要する分野への投資、技術力・競争力強化のための投資を中心に総額1,838億95百万円の設備投資を実施いたしました。

□部門別の設備投資金額

部 門	設備投資金額
船 舶 ・ 海 洋	7,743百万円
原 動 機	64,239
機 械 ・ 鉄 構	14,446
航 空 ・ 宇 宙	37,722
中 量 産 品	53,005
そ の 他	6,738
合 計	183,895

設備投資の主な内容は、次のとおりであります。

- 原 動 機 部 門 ガスタービン生産用設備、太陽電池生産用設備、原子力タービン生産用設備及び蒸気タービン生産用設備の拡充
- 機械・鉄構部門 風力機械生産用設備の拡充
- 航空・宇宙部門 誘導飛しょう体生産用設備及び民間輸送機生産用設備の拡充
- 中 量 産 品 部 門 過給機生産用設備の拡充

(2) 対処すべき課題

世界経済は、不安定な金融市場動向に端を発した企業業績の悪化、消費の低迷による市場の縮小等、依然として厳しい状況にあります。また、我が国経済においても、これまで経済成長の牽引役であった輸出や設備投資が大きく落ち込む中、企業業績の悪化が続いています。世界各国・地域において景気浮揚に向けた様々な経済対策が検討、実施されていますが、世界経済及び我が国経済の本格的回復にはしばらく時間を要するものと思われます。

これまで、当社グループは、「2008事業計画」に基づき、グローバルな事業展開を積極的に推進してまいりました。しかしながら、昨年秋からの世界経済の急減速により、当社グループの事業も大きな影響を受けております。この未曾有の危機を乗り越え、将来にわたる持続的な成長を実現するために、以下の施策を強力に進めてまいります。

まず、世界的なエネルギー・環境問題への関心の高まりと各国政府をはじめとした取組みの強化によって、当社グループ事業の中心であるエネルギー・環境関連製品には、中長期的に世界中で大きな需要が見込まれます。また、BRICsや東南アジア等の新興国のインフラ整備の需要増加や高い潜在的成長力にも大きく期待できます。そのため、厳しい事業環境の中でも、エネルギー・環境や交通・輸送の各分野を核にしてグローバルな事業拡大と成長を目指し、大規模プロジェクトの推進をはじめ、必要となる設備投資や研究開発、人材の確保等を継続して実施してまいります。一方で、中量産品事業を中心に、当面は欧米市場の縮小や自動車関連事業の低迷が続くと予想されます。

こうした厳しい事業環境に対し、当社グループは業績確保に向けた収益改善にも最優先で取り組むべく、全社緊急対策「チャレンジ09」を展開いたします。

「チャレンジ09」では、原価低減活動として、標準化・共通化の推進による生産性の向上や、開発期間短縮による新製品の早期市場投入、全社共同購買の拡大やサプライヤーとの情報共有化による資材費の低減等、従来から取り組んでいるものづくり革新活動を一層強化します。また、聖域を設けずにあらゆる経費の削減や設備投資の時期の見直しを実施します。一方、減少が懸念される受注については、各営業部門が市場や顧客の情報を共有し、連携して営業活動を行うなど、営業力の強化に全力で取り組むほか、サービス工事の一層の拡大等による受注の確保に努めます。更に、為替リスクへの対応としては、サプライヤー情報の共有化による更なる海外調達推進や、国内・海外の最適生産分担を目指した海外生産の加速等、コストの外貨建て比率の拡大に取り組めます。このほか、中量産品事業における操業不足に対しては、雇用確保を最優先としながら、工事や人員の社内融通等の対策を引き続き推進してまいります。こうした対策を、全社を挙げて迅速かつ適切に実行することで、着実に収益改善を進めてまいります。

以上のとおり、中長期的な事業戦略に基づいた成長事業の強化と短期的な損益改善活動を並行して実施することで、この難局を乗り越え、景気回復時において急速な事業成長の実現を目指してまいります。

厳しい事業環境に対して、当社グループは様々な施策を実行し、業績の確保に努めてまいります。今後も内部統制の更なる充実を図り、コンプライアンスをはじめとするCSR（企業の社会的責任）については経営の最優先課題とし、顧客や社会の視点に立って事業を進め、社会の発展に貢献するために、不断の努力を続けてまいります。株主の皆様には、従来にも増して御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況

項 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
受注高 (百万円)	2,942,054	3,274,715	3,715,205	3,268,752
売上高 (百万円)	2,792,108	3,068,504	3,203,085	3,375,674
営業利益 (百万円)	70,912	108,912	136,030	105,859
経常利益 (百万円)	50,365	83,048	109,504	75,306
当期純利益 (百万円)	29,816	48,839	61,332	24,217
1株当たり当期純利益 (円)	8.85	14.56	18.28	7.22
総資産 (百万円)	4,047,122	4,391,864	4,517,148	4,526,213
純資産 (百万円)	1,376,289	1,446,436	1,440,429	1,283,251
1株当たり純資産 (円)	410.15	425.54	423.17	369.94

(注) 純資産額の算定にあたり、平成18年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

□部門別受注・売上高の状況

(金額単位 百万円)

部 門	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高
船 舶 ・ 海 洋	207,472	222,651	314,298	247,137	353,662	283,955	271,312	240,178
原 動 機	872,824	710,966	1,008,258	890,782	1,214,924	946,997	1,148,875	1,209,150
機 械 ・ 鉄 構	515,813	538,758	469,005	511,692	557,322	472,537	527,882	542,203
航 空 ・ 宇 宙	451,529	445,942	543,381	495,008	615,877	500,576	510,854	512,355
中 量 産 品	814,815	805,057	856,689	849,049	901,701	913,606	767,015	805,403
そ の 他	130,222	129,118	130,965	135,782	122,871	140,045	99,056	121,147
部門間取引の消去	△50,621	△60,385	△47,881	△60,948	△51,152	△54,632	△56,245	△54,763
合 計	2,942,054	2,792,108	3,274,715	3,068,504	3,715,205	3,203,085	3,268,752	3,375,674

(4) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ☐ 船舶・海洋部門 | 油送船・コンテナ船・客船・カーフェリー・LPG船・LNG船等各種船舶、艦艇、海洋構造物等の製造、据付、販売及び修理 |
| ☐ 原 動 機 部 門 | ボイラ、タービン、ガスタービン、ディーゼルエンジン、水車、風車、原子力装置、原子力周辺装置、原子燃料、排煙脱硝装置、船用機械、海水淡水化装置、ポンプ等の製造、据付、販売及び修理 |
| ☐ 機械・鉄構部門 | 廃棄物処理・排煙脱硫・排ガス処理装置等各種環境装置、交通システム、輸送用機器、石油化学等各種化学プラント、石油・ガス生産関連プラント、製鉄機械、風力機械、橋梁、クレーン、煙突、立体駐車場、タンク、文化・スポーツ・レジャー関連施設、その他鉄構製品等の製造、据付、販売及び修理 |
| ☐ 航空・宇宙部門 | 戦闘機・ヘリコプタ・民間輸送機等各種航空機、航空機機体部分品、航空機用エンジン、誘導飛しょう体、魚雷、航空機用油圧機器、宇宙機器等の製造、据付、販売及び修理 |
| ☐ 中 量 産 品 部 門 | フォークリフト、建設機械、運搬整地機械、中小型エンジン、過給機、農業用機械、トラクタ、特殊車両、住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機、プラスチック機械、食品・包装機械、動力伝導装置、印刷機械、紙工機械、工作機械等の製造、据付、販売及び修理 |
| ☐ そ の 他 部 門 | 不動産の売買、印刷、情報サービス及びリース |

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
三 菱 航 空 機 株 式 会 社	35,000百万円	67.5%	民間航空機（MRJ）の設計、販売
米 国 三 菱 重 工 業 株 式 会 社	206百万米ドル	100.0%	当社製品の組立、販売、据付、アフターサービス及び当社製品に関する市場調査
Mitsubishi Power Systems Americas, Inc. (米国)	130百万米ドル	* 100.0%	ガスタービン、蒸気タービン、ボイラ、脱硝装置、発電用風車、地熱発電設備等の部品製造、販売、サービス
Mitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc. (米国)	65百万米ドル	88.5%	フォークリフトの製造、販売
三 菱 農 機 株 式 会 社	5,866百万円	85.8%	トラクタ・コンバイン等農業機械及び農業施設の製造、販売
三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社	5,000百万円	100.0%	橋梁・煙突等鉄構製品の製造、販売、アフターサービス
MHI Equipment Europe B.V. (オランダ)	38.3百万ユーロ	100.0%	エンジン及びターボチャージャ（過給機）の製造、販売
三菱日立製鉄機械株式会社	3,500百万円	65.7%	熱間及び冷間圧延設備、プロセス設備の製造、販売
Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V. (オランダ)	18.2百万ユーロ	70.0%	フォークリフトの製造、販売
三菱重工環境エンジニアリング株式会社	1,000百万円	100.0%	環境装置の製造、販売、アフターサービス
株 式 会 社 リ ョ ー イン	1,000百万円	100.0%	各種印刷物、電子出版物の企画、製作及びオフィスサービス
Mitsubishi Heavy Industries - Mahajak Air Conditioners Co., Ltd. (タイ)	324.7百万タイバツ	81.9%	ルームエアコン、パッケージエアコンの販売、サービス
三菱重工印刷紙工機械販売株式会社	500百万円	100.0%	商業用印刷機械、紙工機械等の販売、アフターサービス

当事業年度において、三菱航空機株式会社（平成20年4月にエムジェット株式会社から商号変更）は2回の新株発行による増資を行いました。なお、本年4月にも増資を行い、この結果、同社の資本金は500億円、当社の同社への出資比率は64.0%となりました。

また、本年5月、当社は、中東における化学プラント関連の投融資案件に対応するため、子会社であるMHI International Investment B.V.（オランダ）に対し300百万米ドル相当の出資を行いました。

（注）＊印は子会社の出資による比率であります。

(6) 使用人の状況

ア. 企業集団の使用人の状況

部 門	使 用 人 数
船 舶 ・ 海 洋	5,035名
原 動 機	17,296
機 械 ・ 鉄 構	7,635
航 空 ・ 宇 宙	9,231
中 量 産 品	19,005
その他・全社（共通）	9,214
合 計	67,416

（注）執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）、当社及び連結子会社からそれ以外の会社等への休職派遣者、非連結子会社の使用人は含めておりません。

イ. 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
33,614名	525名増	40.2歳	18.3年

（注）執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）及び子会社等への休職派遣者は含めておりません。

(7) 主要な営業所及び工場等

ア. 当社

☐ 本社

東京都港区港南二丁目16番5号

☐ 支社

関西支社（大阪市）、中部支社（名古屋市）、九州支社（福岡市）、北海道支社（札幌市）、中国支社（広島市）、東北支社（仙台市）、北陸支社（富山市）、四国支社（高松市）

☐ 中量産品部門関連事業本部・事業部

汎用機・特車事業本部（神奈川県相模原市）、冷熱事業本部（愛知県清須市）、紙・印刷機械事業部（広島県三原市）、工作機械事業部（滋賀県栗東市）

☐ 事業所

長崎造船所（長崎市）、神戸造船所（神戸市）、下関造船所（山口県下関市）、横浜製作所（横浜市）、広島製作所（広島市）、高砂製作所（兵庫県高砂市）、名古屋航空宇宙システム製作所（名古屋市）、名古屋誘導推進システム製作所（愛知県小牧市）、プラント・交通システム事業センター（広島県三原市）

☐ 海外事務所・海外駐在員

中国総代表（北京）、北京事務所、ジャカルタ事務所、台北事務所、モスクワ駐在員、イスタンブール駐在員、中東駐在員（ドバイ）、ハノイ駐在員、ホーチミン駐在員

イ. 子会社

☐ 国内

三菱航空機株式会社（名古屋市）、三菱農機株式会社（島根県八束郡）、三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社（広島市）、三菱日立製鉄機械株式会社（東京都港区）、三菱重工環境エンジニアリング株式会社（東京都港区）、株式会社リョーイン（東京都荒川区）、三菱重工印刷紙工機械販売株式会社（東京都大田区）

☐ 海外

☐ 北米・中南米

米国三菱重工業株式会社、Mitsubishi Power Systems Americas, Inc.（米国）、Mitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc.（米国）、メキシコ三菱重工業株式会社、伯国三菱重工業有限公司（ブラジル）

☐ 欧州

欧州三菱重工業株式会社（英国）、MHI Equipment Europe B.V.（オランダ）、Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.（オランダ）

☐ アジア・オセアニア

韓国三菱重工業株式会社、三菱重工業（上海）有限公司、三菱重工業（香港）有限公司、比国三菱重工業株式会社、泰国三菱重工業株式会社、Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co., Ltd.（タイ）、シンガポール三菱重工業株式会社、インド三菱重工業株式会社、豪州三菱重工業株式会社

(8) 主要な借入先

借 入 先	当年度末借入金残高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	265,224百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	134,428
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	128,360
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	92,440
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	90,462
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	90,000
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	86,078
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	83,075
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	51,824
農 林 中 央 金 庫	35,251

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

6,000,000,000株

(2) 発行済株式総数

3,373,647,813株（前年度末比 増減なし）

(3) 株主数

375,538名（前年度末比 14,718名増）

(4) 大株主

株 主 名	大株主が有する当社の株式	
	持 株 数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4G	198,062,000株	5.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	180,983,900	5.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	131,709,000	3.9
野村信託銀行株式会社退職給付信託三菱東京UFJ銀行口	125,666,000	3.7
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	80,022,741	2.4
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	63,000,000	1.9
野村信託銀行株式会社退職給付信託三菱UFJ信託銀行口	45,934,000	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4	33,732,000	1.0
オーディー 05 オムニバス チャイナ トリーティ 808150	33,171,554	1.0
三 菱 重 工 持 株 会	28,645,897	0.9

（注）出資比率は、自己株式17,390,952株を除いて算出しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の内容の概要等

名 称 (発行決議日)	各新株予約権の目的となる株式の種類及び数	各 新 株 予約権の 発行価額	各 新 株 予約権の 行使価額	新株予約権 の行使期間	当社取締役の 新株予約権の 保 有 状 況 (平成21年3月 31日現在)
第3回新株予約権 (平成17年7月29日)	当社普通株式 1,000株	無償	294,000円	平成19年6月29日から 平成23年6月28日まで	86個 (6名)
第4回新株予約権 (平成18年7月31日)	当社普通株式 1,000株	412,000円	1,000円	平成18年8月18日から 平成48年6月28日まで	361個 (14名)
第5回新株予約権 (平成19年7月31日)	当社普通株式 1,000株	793,000円	1,000円	平成19年8月17日から 平成49年8月16日まで	231個 (16名)
第6回新株予約権 (平成20年7月31日)	当社普通株式 1,000株	410,000円	1,000円	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで	537個 (16名)

(注) 第4回から第6回までの新株予約権の「各新株予約権の発行価額」は、発行決議日時点の公正価値（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出）相当額であります。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権の内容の概要等

名 称 (発行決議日)	各新株予約権の目的となる株式の種類及び数	各 新 株 予約権の 発行価額	各 新 株 予約権の 行使価額	新株予約権 の行使期間	当社使用人 に対する新 株予約権の 交 付 状 況
第6回新株予約権 (平成20年7月31日)	当社普通株式 1,000株	410,000円	1,000円	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで	269個 (17名)
第7回新株予約権 (平成21年2月5日)	当社普通株式 1,000株	242,000円	1,000円	平成21年2月21日から 平成51年2月20日まで	46個 (2名)

(注) 第6回及び第7回の新株予約権の「各新株予約権の発行価額」は、発行決議日時点の公正価値（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出）相当額であります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況及び兼職状況
* 取締役会長	佃 和 夫	取締役社長補佐，社長室長及び人事担当，その他社長特命事項担当	三菱商事株式会社取締役
* 取締役社長	大 宮 英 明		
* 取締役（副社長執行役員）	江 川 豪 雄		
* 取締役（副社長執行役員）	福 江 一 郎		
* 取締役（常務執行役員）	菅 宏	経理，資金及び資材担当	三菱自動車工業株式会社監査役
* 取締役（常務執行役員）	青 木 素 直	技術本部長及び情報システム担当	
* 取締役（常務執行役員）	吉 田 雄 彦	汎用機・特車事業本部長	
* 取締役（常務執行役員）	飯 島 史 郎	船舶・海洋事業本部長	
* 取締役（常務執行役員）	安 田 勝 彦	内部監査，CSR推進，総務及び法務担当	日本輸送機株式会社取締役
* 取締役（常務執行役員）	澤 明	原子力事業本部長	
* 取締役（常務執行役員）	川 井 昭 陽	航空宇宙事業本部長	
* 取締役（常務執行役員）	宮 永 俊 一	機械・鉄構事業本部長	
* 取締役（常務執行役員）	佃 嘉 章	原動機事業本部長	東京計器株式会社取締役
取締役（執行役員）	和木坂 史 生	紙・印刷機械事業部長	
取締役（執行役員）	渡 部 健	工作機械事業部長	
取締役（執行役員）	東 間 清 信	冷熱事業本部長	
取締役	佐々木 幹 夫	株式会社東洋製作所取締役	株式会社東洋製作所取締役会長 アイシン精機株式会社相談役
取締役	和 田 明 広		
取締役	坂 本 吉 弘		
常勤監査役	中 本 興 伸		
常勤監査役	八 坂 直 樹	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問 全日本空輸株式会社最高顧問	株式会社東洋製作所監査役
監査役	岸 曉		
監査役	中 野 豊 士		
監査役	野 村 吉三郎		

（注）1. 地位，担当，他の法人等の代表状況及び兼職状況は平成21年3月31日現在のものです。

2. *印は代表取締役を示します。

3. 監査役 八坂直樹氏は，当社の経理・財務部門における長年の業務経験があり，財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役 安田勝彦，澤 明，川井昭陽，宮永俊一，佃 嘉章，東間清信及び監査役 八坂直樹の各氏は，平成20年6月26日（第83回定時株主総会の会日）に就任いたしました。

5. 取締役 佐々木幹夫，和田明広及び坂本吉弘の各氏は，会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

6. 監査役 岸 曉，中野豊士及び野村吉三郎の各氏は，会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

7. 上記のほか，社外役員の重要な兼職の状況等については後記の「(3) 社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、平成21年4月1日をもって、次のとおり取締役の地位及び担当に変更がありました。

地 位	氏 名	担 当
* 取締役(副社長執行役員)	菅 宏	取締役社長補佐, 社長室長, その他社長特命事項担当
* 取締役(副社長執行役員)	青 木 素 直	取締役社長補佐, 技術本部長及び情報システム担当, その他社長特命事項担当
* 取締役(常務執行役員)	安 田 勝 彦	内部監査, CSR推進, 総務, 法務及び人事担当
取締役(執行役員)	江 川 豪 雄	社長付
取締役(執行役員)	吉 田 雄 彦	社長付
取締役(執行役員)	和木坂 史 生	社長付
取締役(執行役員)	渡 部 健	紙・印刷機械事業部長
取締役(執行役員)	東 間 清 信	社長付

(注) *印は代表取締役を示します。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報 酬 額
取 締 役 (うち社外取締役)	23名 (3)	1,244百万円 (44)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	125 (36)
合 計 (うち社外役員)	29 (6)	1,369 (80)

上記のほか、社外役員を除く会社役員について、前事業年度で報酬額として開示した額（支給見込額）と実支給額の差額が当事業年度に発生いたしました。この結果、実支給額は取締役17名に対し総額964百万円及び監査役5名に対し総額122百万円となりました。

また、平成18年6月28日第81回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金の打切り支給額として社外取締役2名に対し総額15百万円及び社外監査役3名に対し総額20百万円を各人の退任時に支払うこととしております。

(注) 1. 表の人員には、当事業年度中に退任した取締役4名及び監査役1名を含みます。

2. 表の報酬額には、社外取締役を除く取締役16名に対し、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権（総額252百万円相当）を含みます。なお、社外取締役を除く取締役に對する一事業年度当たりの新株予約権発行価額総額の限度額は300百万円であります（平成19年6月27日第82回定時株主総会決議）。

3. 金銭報酬支給限度額は、取締役が一事業年度当たり1,200百万円、監査役が一事業年度当たり160百万円であります（平成18年6月28日第81回定時株主総会決議）。

(3) 社外役員に関する事項

ア. 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼職の内容
社外取締役	佐々木 幹 夫	三菱自動車工業株式会社	社外取締役
		三菱電機株式会社	社外取締役
社外監査役	岸 曉	麒麟ホールディングス株式会社	社外取締役
		三菱倉庫株式会社	社外取締役
		本田技研工業株式会社	社外取締役
	中 野 豊 士	麒麟ホールディングス株式会社	社外監査役
		株式会社ニコン	社外監査役
	野 村 吉三郎	東京電力株式会社	社外監査役

イ. 社外役員の主な活動状況

当事業年度開催の取締役会のうち、取締役 佐々木幹夫氏は15回中11回、取締役 和田明広氏は15回中13回、取締役 坂本吉弘氏は15回中15回、監査役 岸 曉氏は15回中12回、監査役 中野豊士氏は15回中14回、監査役 野村吉三郎氏は15回中13回出席しております。各氏は、取締役会において経営者等としての豊富な経験及び知見に基づき、各々の立場から当社の経営全般にわたって発言を行っております。

当事業年度開催の監査役会のうち、監査役 岸 曉氏は13回中9回、監査役 中野豊士氏は13回中12回、監査役 野村吉三郎氏は13回中11回出席しております。各氏は、監査役会において各々の豊富な経験及び知見に基づき、業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 佐々木幹夫、和田明広及び坂本吉弘並びに監査役 岸 曉、中野豊士及び野村吉三郎の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	189百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	322

(注) ①の金額は、会社法に基づく監査の報酬、金融商品取引法に基づく監査の報酬及び非監査業務の報酬の合計額であります。

なお、当社の重要な子会社のうち、MHI Equipment Europe B.V.（オランダ）、Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.（オランダ）及びMitsubishi Heavy Industries - Mahajak Air Conditioners Co., Ltd.（タイ）は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、財務報告に係る内部統制の整備に関する助言業務その他の業務を委託し、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備

会社法及び会社法施行規則に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。
 - (2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外役員の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。
 - (2) 上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図るものとする。
 - (2) リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取締役会に報告するものとする。
 - (3) 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ確かな対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保し、また各事業部門に危機管理責任者を配置する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会で事業計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。
 - (2) 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。
 - (2) 内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会に報告する。
6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制、運営要領を定め、グループ会社を支援・指導する。
 - (2) 当社グループ全体として業務の適正を確保するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の管理責任部門がその状況を監査する。
 - (3) 当社及び当社グループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織、規則等を整備する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の要請に対応してその円滑な職務遂行を支援するため、監査役室を設置して専属のスタッフを配置する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室のスタッフは取締役の指揮命令を受けないものとし、また人事異動・考課等は監査役の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性を確保する。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役への報告や情報伝達に關しての取り決めを実施するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図る。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査を行うなど、実効的な監査が行えるよう留意する。

以 上

連結貸借対照表

平成21年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流動資産		流動負債	
現金預金	435,038	支払手形及び買掛金	699,648
受取手形及び売掛金	1,082,569	短期借入金	248,734
有価証券	3,010	1年内返済予定の長期借入金	108,267
商品及び製品	170,754	コマーシャル・ペーパー	115,000
仕掛品	959,138	1年内償還予定の社債	20,300
原材料及び貯蔵品	138,724	製品保証引当金	23,872
繰延税金資産	136,341	受注工事損失引当金	37,911
その他	245,100	係争関連損失引当金	23,300
貸倒引当金	△5,617	前受金	479,004
流動資産合計	3,165,059	その他	238,853
固定資産		流動負債合計	1,994,892
有形固定資産		固定負債	
建物及び構築物	331,063	社債	264,601
機械装置及び運搬具	282,371	長期借入金	855,956
工具器具備品	65,916	繰延税金負債	7,519
土地	157,986	退職給付引当金	50,776
リース資産	3,044	PCB廃棄物処理費用引当金	4,293
建設仮勘定	51,966	その他	64,921
有形固定資産合計	892,347	固定負債合計	1,248,068
無形固定資産	30,991	負 債 合 計	3,242,961
投資その他の資産		(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	274,195	株主資本	
長期貸付金	2,505	資本金	265,608
繰延税金資産	9,372	資本剰余金	203,928
その他	162,274	利益剰余金	788,948
貸倒引当金	△10,533	自己株式	△5,041
投資その他の資産合計	437,814	株主資本合計	1,253,443
固定資産合計	1,361,153	評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	17,313
		繰延ヘッジ損益	323
		為替換算調整勘定	△29,482
		評価・換算差額等合計	△11,845
		新株予約権	881
		少数株主持分	40,772
		純 資 産 合 計	1,283,251
資 産 合 計	4,526,213	負 債 純 資 産 合 計	4,526,213

連結損益計算書

平成20年4月 1 日から
平成21年3月31日まで

科 目	金 額
	百万円
売上高	3,375,674
売上原価	2,945,340
売上総利益	430,334
販売費及び一般管理費	324,475
営業利益	105,859
営業外収益	
受取利息	5,575
受取配当金	8,617
為替差益	1,230
その他	2,584
営業外収益合計	18,008
営業外費用	
支払利息	20,224
持分法による投資損失	9,006
固定資産除却損	7,080
その他	12,248
営業外費用合計	48,561
経常利益	75,306
特別利益	
退職給付信託設定益	36,104
投資有価証券売却益	14,286
固定資産売却益	3,932
特別利益合計	54,323
特別損失	
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	33,436
係争関連損失	20,835
事業構造改善費用	10,434
特別損失合計	64,705
税金等調整前当期純利益	64,923
法人税、住民税及び事業税	54,206
法人税等調整額	△13,144
少数株主損失（△）	△355
当期純利益	24,217

（御参考）

連結キャッシュ・フロー計算書

平成20年4月 1 日から
平成21年3月31日まで

	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	△156,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	△23,388
現金及び現金同等物の増減額	161,554
現金及び現金同等物の期首残高	262,852
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,506
現金及び現金同等物の期末残高	425,913

連結株主資本等変動計算書

平成20年4月1日から

平成21年3月31日まで

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高 (百万円)	265,608	203,893	787,007	△5,045	1,251,464
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 (注1)			△2,142		△2,142
当期変動額					
剰余金の配当			△20,137		△20,137
当期純利益			24,217		24,217
持分法の適用範囲の変動 (注2)			3		3
自己株式の取得				△72	△72
自己株式の処分		34		76	111
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計 (百万円)	—	34	4,083	3	4,121
当期末残高 (百万円)	265,608	203,928	788,948	△5,041	1,253,443

	評価・換算差額等				新 株 予約権	少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
前期末残高 (百万円)	157,546	7,346	3,847	168,739	549	19,676	1,440,429
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 (注1)							△2,142
当期変動額							
剰余金の配当							△20,137
当期純利益							24,217
持分法の適用範囲の変動 (注2)							3
自己株式の取得							△72
自己株式の処分							111
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△140,232	△7,022	△33,329	△180,585	332	21,095	△159,157
当期変動額合計 (百万円)	△140,232	△7,022	△33,329	△180,585	332	21,095	△155,035
当期末残高 (百万円)	17,313	323	△29,482	△11,845	881	40,772	1,283,251

(注) 1. うち、△2,111百万円は、当社の持分法適用会社において、在外子会社の会計処理の変更に伴う利益剰余金の減少があり、この減少額の当社持分相当額である。

2. 当社の持分法適用会社において、連結子会社が増加したことに伴う利益剰余金の増加があり、この増加額の当社持分相当額である。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 230社

主要な連結子会社は、「事業報告」の「1.企業集団の現況に関する事項 (5) 重要な子会社の状況」に記載のとおり。

当連結会計年度から、新規設立会社9社を連結の範囲に含め、株式公開買付け (TOB) による追加取得及び第三者割当増資の引受け等により持分比率がそれぞれ50%超となったRocla Oyj及びその他1社を持分法適用関連会社から連結子会社に変更し、これに伴いRocla Oyjの連結子会社7社を連結の範囲に含めている。また、合併による解散に伴い1社を、株式の売却により1社を、清算終了により1社を連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ダイヤ機械株式会社ほか計14社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用した非連結子会社

ダイヤ機械株式会社ほか計4社

当連結会計年度から、清算により1社を持分法の適用範囲から除外している。

持分法を適用した関連会社

三菱自動車工業株式会社ほか計31社

当連結会計年度から、株式の取得により1社を持分法適用関連会社とし、株式公開買付け (TOB) による追加取得及び第三者割当増資の引受け等により持分比率がそれぞれ50%超となった Rocla Oyj及びその他1社を持分法適用関連会社から連結子会社に変更している。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

東日本三菱農機販売株式会社ほか計10社

持分法を適用しない関連会社

株式会社アサテックほか計40社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、持分法の適用による投資勘定の増減額が連結計算書類に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。

3. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号（平成18年7月5日公表分 企業会計基準委員会））を適用している。

これに伴う当連結会計年度末での簿価切下げ額は53,932百万円であり、期首時点での簿価切下げ額33,436百万円を「棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額」として特別損失に計上している。この結果、営業利益及び経常利益は20,496百万円減少し、税金等調整前当期純利益は53,932百万円減少している。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外は主として定率法

（追加情報）

当社及び国内連結子会社の機械装置について、平成20年度税制改正を機に実態に即して資産区分及び耐用年数を見直している。

これに伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,361百万円減少している。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上している。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末で損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(4) 係争関連損失引当金

係争案件の損害賠償等の支出に備えるため、損害賠償等の見積額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、一括費用処理又はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。

(追加情報)

当連結会計年度において、当社は帳簿価額71,735百万円の投資有価証券を退職給付信託として107,840百万円抛出し、これに伴う退職給付信託設定益36,104百万円を特別利益に計上している。

(6) PCB廃棄物処理費用引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

6. 収益及び費用の計上基準

売上高は、原則として引渡しを完了した連結会計年度に計上しているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準により計上している。

7. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

8. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

9. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号（平成18年5月17日企業会計基準委員会））を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

これに伴い、期首の利益剰余金が30百万円減少している。

また、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

(3) 表示方法の変更

当連結会計年度から、連結貸借対照表及び連結損益計算書の表示方法を有価証券報告書における記載方法（「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づく表示方法）に合わせ、以下のとおり変更している。

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」として区分掲記している。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ147,070百万円、889,473百万円、128,309百万円である。

前連結会計年度において、「その他資産」に含めていた「長期貸付金」は、当連結会計年度から区分掲記している。

なお、前連結会計年度の「その他資産」に含まれる「長期貸付金」は3,119百万円である。

前連結会計年度において、「短期借入金」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」として区分掲記している。

なお、前連結会計年度の「短期借入金」に含まれる「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」は、それぞれ233,801百万円、85,416百万円である。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「受取利息及び配当金」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「受取利息」、「受取配当金」として区分掲記している。

なお、前連結会計年度の「受取利息及び配当金」に含まれる「受取利息」、「受取配当金」は、それぞれ7,071百万円、7,487百万円である。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	23,787百万円
その他	283百万円
計	24,070百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	10,065百万円
長期借入金	8,764百万円
計	18,830百万円

2. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,636,727百万円
----------------	--------------

3. 保証債務及び手形遡求債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務

社員（住宅資金等借入）	49,692百万円
広東省珠海発電有限公司	18,954百万円
その他	25,959百万円
計	94,606百万円

(2) 手形遡求債務

受取手形の割引残高	304百万円
受取手形の裏書譲渡残高	1,026百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 係争関連損失

係争関連損失は、ごみ焼却施設建設工事等の独占禁止法違反被疑事件について、同事件に関連して発生した損害賠償請求訴訟等に係る損失見積額及び同事件で違反行為があったと認められた場合における課徴金相当額等を計上したものである。

2. 事業構造改善費用

事業構造改善費用の主な内容は、中量産品事業等に係る関係会社再編関連費用及び生産体制再構築関連費用である。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び数

普通株式	3,373,647,813株
------	----------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	10,068百万円	3円	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月31日 取 締 役 会	普通株式	10,068百万円	3円	平成20年9月30日	平成20年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	10,068百万円	利益剰余金	3円	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

(注) 平成21年6月25日開催の定時株主総会において、上記のとおり決議を予定している。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	1,968,000株
------	------------

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	369円94銭
1株当たり当期純利益	7円22銭

貸借対照表

平成21年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流動資産		流動負債	
現金預金	326,571	買掛金	594,520
受取手形	6,973	短期借入金	244,080
売掛金	910,634	1年内返済予定の長期借入金	83,527
有価証券	7	コマーシャル・ペーパー	115,000
製品	96,176	1年内償還予定の社債	20,000
原材料及び貯蔵品	102,710	リース債務	283
半成工事	818,207	未払金	52,146
前渡金	103,306	未払費用	38,592
前払費用	1,077	未払法人税等	3,795
繰延税金資産	109,921	前受金	390,807
その他	110,763	預り金	15,465
貸倒引当金	△65	前受収益	38
流動資産合計	2,586,285	製品保証引当金	23,872
固定資産		受注工事損失引当金	36,516
有形固定資産		係争関連損失引当金	23,300
建物	230,605	その他	9,035
構築物	25,771	流動負債合計	1,650,983
ドック船台	2,781	固定負債	
機械装置	210,637	社債	260,000
船舶	14	長期借入金	802,470
航空機	151	リース債務	2,425
車両運搬具	4,061	繰延税金負債	17,491
工具器具備品	47,563	PCB廃棄物処理費用引当金	4,043
土地	118,872	その他	36,332
リース資産	2,626	固定負債合計	1,122,763
建設仮勘定	44,654	負 債 合 計	2,773,746
有形固定資産合計	687,740	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産		株主資本	
ソフトウェア	11,811	資本金	265,608
施設利用権	1,136	資本剰余金	
リース資産	16	資本準備金	203,536
その他	268	その他資本剰余金	74
無形固定資産合計	13,233	資本剰余金合計	203,610
投資その他の資産		利益剰余金	
投資有価証券	144,542	利益準備金	66,363
関係会社株式	304,697	その他利益剰余金	
出資金	168	固定資産圧縮積立金	32,932
関係会社出資金	15,961	特別償却準備金	1,697
長期貸付金	777	別途積立金	460,000
従業員に対する長期貸付金	97	繰越利益剰余金	82,504
関係会社長期貸付金	4,549	その他利益剰余金合計	577,133
破産更生債権等	17,200	利益剰余金合計	643,497
長期前払費用	38,061	自己株式	△5,037
前払年金費用	96,316	株主資本合計	1,107,679
長期未収入債権等	3,770	評価・換算差額等	
その他	5,685	その他有価証券評価差額金	14,980
貸倒引当金	△20,303	繰延ヘッジ損益	1,497
投資その他の資産合計	611,526	評価・換算差額等合計	16,478
固定資産合計	1,312,499	新株予約権	881
資 産 合 計	3,898,785	純 資 産 合 計	1,125,039
		負 債 純 資 産 合 計	3,898,785

損益計算書

平成20年4月 1 日から

平成21年3月31日まで

科 目	金 額
	百万円
売上高	2,647,266
売上原価	2,422,060
売上総利益	225,205
販売費及び一般管理費	168,211
営業利益	56,993
営業外収益	
受取利息	3,159
受取配当金	15,000
為替差益	2,477
その他	1,374
営業外収益合計	22,012
営業外費用	
支払利息	13,662
社債利息	4,079
固定資産除却損	6,320
その他	8,115
営業外費用合計	32,177
経常利益	46,828
特別利益	
投資有価証券売却益	44,477
退職給付信託設定益	36,104
固定資産売却益	2,414
特別利益合計	82,997
特別損失	
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	33,322
係争関連損失	20,835
事業構造改善費用	8,626
投資有価証券評価損	3,815
特別損失合計	66,599
税引前当期純利益	63,226
法人税、住民税及び事業税	30,725
法人税等調整額	△12,324
当期純利益	44,825

株主資本等変動計算書

平成20年4月 1 日から

平成21年3月31日まで

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰余金 合 計
						固定資産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	その他利益 剰余金合計	
前期末残高 (百万円)	265,608	203,536	39	203,576	66,363	33,924	3,667	460,000	54,853	552,445	618,809
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の 積立						914			△914	－	－
固定資産圧縮積立金の 取崩						△1,906			1,906	－	－
特別償却準備金の取崩							△1,970		1,970	－	－
剰余金の配当									△20,137	△20,137	△20,137
当期純利益									44,825	44,825	44,825
自己株式の取得											
自己株式の処分			34	34							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)											
当期変動額合計 (百万円)	－	－	34	34	－	△992	△1,970	－	27,651	24,688	24,688
当期末残高 (百万円)	265,608	203,536	74	203,610	66,363	32,932	1,697	460,000	82,504	577,133	643,497

	株 主 資 本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
前期末残高 (百万円)	△5,040	1,082,953	150,343	6,568	156,912	549	1,240,415
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
特別償却準備金の取崩		—					—
剰余金の配当		△20,137					△20,137
当期純利益		44,825					44,825
自己株式の取得	△72	△72					△72
自己株式の処分	76	111					111
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△135,363	△5,070	△140,434	332	△140,102
当期変動額合計 (百万円)	3	24,726	△135,363	△5,070	△140,434	332	△115,375
当期末残高 (百万円)	△5,037	1,107,679	14,980	1,497	16,478	881	1,125,039

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式（子会社株式及び関連会社株式）…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、ただし一部新造船建造用の規格鋼材については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、また一部の事業本部分については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

半成工事……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号（平成18年7月5日公表分 企業会計基準委員会））を適用している。

これに伴う当事業年度末での簿価切下げ額は52,117百万円であり、期首時点での簿価切下げ額33,322百万円を「棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額」として特別損失に計上している。この結果、営業利益及び経常利益は18,795百万円減少し、税引前当期純利益は52,117百万円減少している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法

（追加情報）

機械装置について、平成20年度税制改正を機に実態に即して資産区分及び耐用年数を見直している。

これに伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,151百万円減少している。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準

第13号（平成5年6月17日企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上している。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の半成工事残高が当事業年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(4) 係争関連損失引当金

係争案件の損害賠償等の支出に備えるため、損害賠償等の見積額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(追加情報)

当事業年度において、帳簿価額71,735百万円の投資有価証券を退職給付信託として107,840百万円抛出し、これに伴う退職給付信託設定益36,104百万円を特別利益に計上している。また、これにより退職給付引当金の残高は零となり、投資その他の資産に前払年金費用を計上している。

(6) PCB廃棄物処理費用引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高は、原則として引渡しを完了した事業年度に計上しているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準により計上している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

6. 表示方法の変更

当事業年度から、貸借対照表及び損益計算書の表示方法を有価証券報告書における記載方法（「造船業財務諸表準則」（昭和26年運輸省告示第254号）及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づく表示方法）に合わせ、以下のとおり変更している。

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「長期貸付金」として掲記されていたものは、当事業年度から「長期貸付金」、「従業員に対する長期貸付金」、「関係会社長期貸付金」として区分掲記している。

なお、前事業年度の「長期貸付金」に含まれる「長期貸付金」、「従業員に対する長期貸付金」、「関係会社長期貸付金」は、それぞれ1,049百万円、98百万円、22,297百万円である。

前事業年度において、「出資・保証金」に含めていた「出資金」は、当事業年度から区分掲記し、それ以外のものは投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。

なお、前事業年度の「出資・保証金」に含まれる「出資金」は、216百万円である。

前事業年度において、「その他投資等」に含めていた「破産更生債権等」、「長期未収入債権等」は、当事業年度から区分掲記している。

なお、前事業年度の「その他投資等」に含まれる「破産更生債権等」、「長期未収入債権等」は、それぞれ3,616百万円、8,956百万円である。

前事業年度において、「短期借入金」として掲記されていたものは、当事業年度から「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」として区分掲記している。

なお、前事業年度の「短期借入金」に含まれる「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」は、それぞれ165,711百万円、55,744百万円である。

前事業年度において、「その他流動負債」に含めていた「前受収益」は、当事業年度から区分掲記している。

なお、前事業年度の「その他流動負債」に含まれる「前受収益」は46百万円である。

（損益計算書関係）

前事業年度において、「受取利息及び配当金」として掲記されていたものは、当事業年度から「受取利息」、「受取配当金」として区分掲記している。

なお、前事業年度の「受取利息及び配当金」に含まれる「受取利息」、「受取配当金」は、それぞれ4,130百万円、13,015百万円である。

前事業年度において、「支払利息」として掲記されていたものは、当事業年度から「支払利息」、「社債利息」として区分掲記している。

なお、前事業年度の「支払利息」に含まれる「支払利息」、「社債利息」は、それぞれ11,776百万円、4,730百万円である。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,384,860百万円
----------------	--------------

2. 保証債務

金融機関借入金等に対する保証債務

社員（住宅資金等借入）	48,490百万円
Carboelectrica Diamante, S.A. de C.V.	26,551百万円
その他	79,594百万円
計	154,636百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	286,340百万円
長期金銭債権	19,906百万円
短期金銭債務	153,878百万円
長期金銭債務	2,226百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	542,192百万円
仕入高	413,237百万円
営業取引以外の取引高	59,855百万円

2. 係争関連損失

係争関連損失は、ごみ焼却施設建設工事等の独占禁止法違反被疑事件について、同事件に関連して発生した損害賠償請求訴訟等に係る損失見積額及び同事件で違反行為があったと認められた場合における課徴金相当額等を計上したものである。

3. 事業構造改善費用

事業構造改善費用の主な内容は、中量産品事業等に係る関係会社再編関連費用である。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

普通株式	17,390,952株
------	-------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は退職給付信託設定益である。

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高
関連 会社	キャタピ ラージャ パン株式 会社 (注1)	東京都 世田谷 区	23,100	油 圧 シ ョ べ ル、ホイール ローダー、ブ ルドーザー等 の製造、販売	(所有) 直接 33.3	当 社 製 品 の 販 売	当社保有のキャ タピラージャパ ン社株式の売却 売却代金 売却益 (注2)	50,000 44,225	—	—

(注) 1. 平成20年8月1日付で新キャタピラー三菱株式会社から商号変更している。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

キャタピラージャパン株式会社への出資比率の見直しについて、Caterpillar International Investments Cooperatie U.A.、キャタピラージャパン株式会社及び当社との間で平成20年3月26日に合意した内容に基づき、同年8月1日付で当社保有の231,000株のうち115,500株をキャタピラージャパン株式会社に売却したものであり、取引金額は企業価値に基づき算定した価額をもって交渉の上、決定している。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

334円94銭

1株当たり当期純利益

13円36銭

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

三菱重工業株式会社

取締役社長 大宮 英明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷 道夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 雅之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 祥且 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱重工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項3.(2)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

三菱重工業株式会社

取締役社長 大宮 英明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷 道夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 雅之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 祥且 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱重工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針1.(2)に記載されているとおり、会社は当事業年度から、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

1. 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 2. 各監査役は、監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社、研究所、支社、事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 3. 各監査役は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 4. 各監査役は、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 以上の方法に基づき、当年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

5. 各監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。
 6. 各監査役は、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果
 - (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - (2) 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
3. 連結計算書類の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月15日

三菱重工業株式会社	監査役会
常勤監査役	中本 興伸 ㊞
常勤監査役	八坂 直樹 ㊞
監 査 役	中野 豊士 ㊞
監 査 役	野村吉三郎 ㊞

- (注) 1. 監査役岸 暁は、平成21年5月15日の監査役会を欠席いたしましたので、本監査報告書に署名押印をいたしておりませんが、同監査役から、事前に、監査意見は本監査報告書と同一である旨の報告を受けております。
2. 監査役岸 暁、監査役中野豊士及び監査役野村吉三郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

企業体質の一層の強化及び今後の事業展開のための内部留保に意を用いるとともに、利益水準を勘案し、定款第50条に定める期末配当金を次のとおりとさせていただきたいと存じます。なお、昨年12月に1株につき3円の間配当金をお支払いしておりますので、年間の配当金は前年度（平成19年度）と同じく1株当たり6円となります。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額10,068,770,583円

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成21年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式が株式振替制度に一齐に移行したこと（いわゆる株券電子化）により、当社現行定款のうち、株券を発行する旨の規定は廃止されたものとみなされております。

この株券電子化に伴い不要となった、株券、実質株主及び実質株主名簿に関する規定及び文言を削除するなど、所要の変更を行うものであります。また、当社株式に係る株券喪失登録制度も廃止となりましたが、株券電子化の翌日から1年間は株券喪失登録簿を引き続き備え置く必要があることから、これに関する経過措置を定める附則を新設するものであります。

このほか、これらの変更にあわせて条数の繰り上げ等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現 行 定 款 規 定	変 更 案
（株券の発行） <u>第7条</u> 本会社は、株式に係る株券を発行する。	〈削 除〉
<u>第8条</u> 〈条文省略〉	<u>第7条</u> 〈現行どおり〉
（単元未満株式について行使することができる権利） <u>第9条</u> 本会社の株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) <u>第11条</u>に定める請求をする権利	（単元未満株式について行使することができる権利） <u>第8条</u> 本会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) <u>第9条</u>に定める請求をする権利
（単元未満株券の不発行） <u>第10条</u> 本会社は、<u>第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについては、この限りでない。</u>	〈削 除〉
<u>第11条</u> 〈条文省略〉	<u>第9条</u> 〈現行どおり〉

(下線は変更箇所)

現 行 定 款 規 定	変 更 案
第12条 〈条文省略〉 (株主名簿管理人) 第13条 本会社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3 本会社の株主名簿<u>〈実質株主名簿を含む。以下同じ。〉</u>、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成及び備置き並びにその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、本会社においては取り扱わない。</u> 第14条 〵 〈条文等省略〉 第52条 〈新 設〉 〈新 設〉	第10条 〈現行どおり〉 (株主名簿管理人) 第11条 本会社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3 本会社の株主名簿<u>及び新株予約権原簿の作成及び備置き並びにその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、本会社においては取り扱わない。</u> 第12条 〵 〈現行どおり〉 第50条 附 則 1. <u>本会社の株券喪失登録簿の作成及び備置き並びにその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、本会社においては取り扱わない。</u> 2. <u>本附則は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって削除する。</u>

第3号議案 取締役19名選任の件

当社現在の取締役は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、これに伴い取締役19名の選任を願うものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 並 び に 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	佃 和 夫 (昭和18年9月1日生)	昭和43年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社取締役、名古屋機器製作所長 同 12年 4月 当社取締役、産業機器事業部長 同 14年 4月 当社常務取締役、海外戦略本部長兼 産業機器事業部長 同 14年10月 当社常務取締役、海外戦略本部長 同 15年 6月 当社取締役社長 同 20年 4月 当社取締役会長 同 20年 6月 三菱商事株式会社取締役兼務 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 取締役会長 (代表取締役)	113,000株
2	大 宮 英 明 (昭和21年7月25日生)	昭和44年 6月 当社入社 平成14年 6月 当社取締役、冷熱事業本部副事業本 部長 同 15年 4月 当社取締役、冷熱事業本部長 同 17年 6月 当社取締役、常務執行役員、冷熱事 業本部長 同 19年 4月 当社取締役、副社長執行役員 同 20年 4月 当社取締役社長 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 取締役社長 (代表取締役)	70,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 並 び に 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	福 江 一 郎 (昭和21年10月28日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成14年 6月 当社取締役、高砂製作所長 同 16年 4月 当社取締役、原動機事業本部副事業 本部長 同 17年 4月 当社常務取締役、原動機事業本部長 同 17年 6月 当社取締役、常務執行役員、原動機 事業本部長 同 20年 4月 当社取締役、副社長執行役員 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 取締役(代表取締役)、副社長執行役員 取締役社長補佐、ものづくり革新推進担当、エネル ギー・環境事業に関する事項、その他社長特命事項 担当	111,000株
4	菅 宏 (昭和21年12月6日生)	昭和44年 7月 当社入社 平成15年 6月 当社取締役、経理部長 同 17年 4月 当社常務取締役 同 17年 6月 当社取締役、常務執行役員 三菱自動車工業株式会社監査役兼務 同 21年 4月 当社取締役、副社長執行役員、社長 室長 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 取締役(代表取締役)、副社長執行役員 取締役社長補佐、社長室長、その他社長特命事項担当	32,000株
5	青 木 素 直 (昭和22年11月21日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社取締役、技術本部高砂研究所長 同 17年 1月 当社取締役、技術本部長 同 17年 6月 当社取締役、執行役員、技術本部長 同 18年 4月 当社取締役、常務執行役員、技術本 部長 同 21年 4月 当社取締役、副社長執行役員、技術 本部長 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 取締役(代表取締役)、副社長執行役員 取締役社長補佐、技術本部長及び情報システム担当、 その他社長特命事項担当	28,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 並 び に 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	飯 島 史 郎 (昭和22年3月12日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員, 長崎造船所長 同 18年 4月 当社執行役員, 船舶・海洋事業本部長 同 18年 6月 当社取締役, 執行役員, 船舶・海洋 事業本部長 同 19年 4月 当社取締役, 常務執行役員, 船舶・ 海洋事業本部長 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 取締役 (代表取締役), 常務執行役員 船舶・海洋事業本部長	22,000株
7	安 田 勝 彦 (昭和22年3月17日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員, 総務部長 同 18年 4月 当社執行役員, 常務補佐 同 20年 4月 当社常務執行役員 同 20年 6月 当社取締役, 常務執行役員 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 取締役 (代表取締役), 常務執行役員 内部監査, CSR推進, 総務, 法務及び人事担当	72,000株
8	澤 明 (昭和23年4月20日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員, 神戸造船所長 同 20年 4月 当社常務執行役員, 原子力事業本部長 同 20年 6月 当社取締役, 常務執行役員, 原子力 事業本部長 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 取締役 (代表取締役), 常務執行役員 原子力事業本部長	28,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 並 び に 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
9	川 井 昭 陽 (昭和23年2月22日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社執行役員、名古屋誘導推進システム製作所長 同 20年 2月 当社執行役員、航空宇宙事業本部長 同 20年 4月 当社常務執行役員、航空宇宙事業本部長 同 20年 6月 当社取締役、常務執行役員、航空宇宙事業本部長 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 取締役 (代表取締役)、常務執行役員 航空宇宙事業本部長	30,000株
10	宮 永 俊 一 (昭和23年4月27日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社執行役員、機械事業本部副事業本部長 同 18年 5月 当社執行役員、機械・鉄構事業本部副事業本部長 同 20年 4月 当社常務執行役員、機械・鉄構事業本部長 同 20年 6月 当社取締役、常務執行役員、機械・鉄構事業本部長 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 取締役 (代表取締役)、常務執行役員 機械・鉄構事業本部長	34,000株
11	佃 嘉 章 (昭和23年4月21日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社執行役員、原動機事業本部副事業本部長 同 20年 4月 当社常務執行役員、原動機事業本部長 同 20年 6月 当社取締役、常務執行役員、原動機事業本部長 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 取締役 (代表取締役)、常務執行役員 原動機事業本部長	25,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 並 び に 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
12	渡 部 健 (昭和22年8月16日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員、工作機械事業部長 同 18年 6月 当社取締役、執行役員、工作機械事業部長 同 21年 4月 当社取締役、執行役員、紙・印刷機械事業部長 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 取締役、執行役員 紙・印刷機械事業部長	32,000株
13	佐 々 木 幹 夫 (昭和12年10月8日生)	昭和35年 4月 三菱商事株式会社入社 平成 4年 6月 同社取締役 同 6年 6月 同社常務取締役 同 10年 4月 同社取締役社長 同 13年 6月 当社取締役兼務 同 16年 4月 三菱商事株式会社取締役会長 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 社外取締役	47,000株
14	和 田 明 広 (昭和9年1月3日生)	昭和31年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 同 61年 9月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成 2年 9月 同社常務取締役 同 4年 9月 同社専務取締役 同 6年 9月 同社取締役副社長 同 11年 6月 アイシン精機株式会社取締役会長 同 17年 6月 同社相談役 当社取締役兼務 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 社外取締役	39,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 並 び に 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
15	坂 本 吉 弘 (昭和13年10月4日生)	昭和37年 4月 通商産業省入省 平成 3年 6月 同省基礎産業局長 同 4年 6月 同省機械情報産業局長 同 5年 6月 同省通商政策局長 同 6年12月 同省通商産業審議官 同 8年 8月 同省顧問 同 10年10月 財団法人日本エネルギー経済研究所 理事長 同 15年 6月 アラビア石油株式会社代表取締役社長 同 16年 6月 AOCホールディングス株式会社代表 取締役社長（平成18年4月まで） 同 19年 4月 当社顧問 同 19年 6月 当社取締役 （現在に至る） 〈当社における地位及び担当〉 社外取締役	7,000株
16	河 本 雄 二 郎 (昭和25年3月15日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社神戸造船所副所長 同 17年 4月 当社経理部長 同 19年 4月 当社執行役員，経理部長 同 21年 4月 当社常務執行役員 （現在に至る）	13,000株
17	新 谷 誠 (昭和24年9月27日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社広島製作所副所長 同 17年 6月 当社広島製作所長 同 18年 4月 当社執行役員，広島製作所長 同 21年 4月 当社執行役員，ものづくり革新推進 部長 （現在に至る）	14,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 並 び に 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
18	阿 部 孝 (昭和24年4月17日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社名古屋航空宇宙システム製作所 副所長 同 17年 4月 当社社長室企画部長 同 20年 4月 当社執行役員、社長室企画部長 同 21年 4月 当社執行役員、社長室副室長 (現在に至る)	6,000株
19	菱 川 明 (昭和26年9月10日生)	昭和51年 4月 当社入社 平成16年 3月 当社汎用機・特車事業本部副事業部長 同 19年 4月 当社汎用機・特車事業本部副事業本 部部長 同 21年 4月 当社執行役員、汎用機・特車事業本 部部長 (現在に至る)	16,000株

(注) 1. 佐々木幹夫、和田明広及び坂本吉弘の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

2. 社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

- (1) 佐々木幹夫氏及び和田明広氏を社外取締役候補者とした理由は、各氏の経営者としての豊富な経験等に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益な御意見や率直な御指摘をいただいております、引き続き当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待したためであります。
- (2) 坂本吉弘氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が行政官や経営者として得た産業政策・企業経営等に関する幅広い見識に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益な御意見や率直な御指摘をいただいております、引き続き当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待したためであります。

3. 佐々木幹夫氏が三菱自動車工業株式会社の社外取締役在任中に、同社において、製品に関するリコール等の実施が適正に履行されていなかった事実がありました。同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんでした、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立ち注意を喚起しておりました。事後には、当該事実の徹底した調査及び再発防止策に関し意見表明を行っております。

また、同氏が株式会社日興コーディアルグループの社外取締役在任中に、同社において、平成17年11月の社債券の発行につき、証券取引法で規定されている重要な事項につき虚偽の記載のある発行開示書類に基づく募集により有価証券を取得させた行為がありました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんでした。事後には、取締役会において、経営体制の刷新、内部統制システムの再構築等に関する発言を行い、再発防止策・業務改善策の承認を行ったほか、報酬委員会において、過年度の業績連動報酬等における過大分の返還要請方針の策定に参画いたしました。

4. 坂本吉弘氏は、当社の顧問として相応の報酬を受けておりました。
5. 社外取締役に就任してからの年数は、現任期満了時（本株主総会終結の時）をもって、佐々木幹夫氏が8年、和田明広氏が4年、坂本吉弘氏が2年となります。
6. 当社は、佐々木幹夫、和田明広及び坂本吉弘の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 岸 暁及び野村吉三郎の両氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い監査役2名の選任を願うものであり、監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況 並びに当社における地位及び担当	所 有 す る 当社株式の数
1	野 村 吉 三 郎 (昭和9年6月10日生)	昭和34年 4月 全日本空輸株式会社入社 同 58年 6月 同社取締役 平成 3年 6月 同社常務取締役 同 5年 6月 同社専務取締役 同 9年 6月 同社取締役社長 同 13年 4月 同社取締役会長 同 17年 4月 同社最高顧問 同 17年 6月 当社監査役兼務 (現在に至る) 〈当社における地位及び担当〉 社外監査役	9,000株
2	畔 柳 信 雄 (昭和16年12月18日生)	昭和40年 4月 株式会社三菱銀行入行 平成 4年 6月 同行取締役 同 8年 4月 株式会社東京三菱銀行取締役 同 8年 6月 同行常務取締役 同 13年 6月 同行常務執行役員 同 14年 6月 同行副頭取 同 15年 6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・ グループ取締役 同 16年 6月 同社取締役社長 株式会社東京三菱銀行頭取 同 17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ取締役社長 同 18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 同 20年 4月 同行取締役会長 (現在に至る) 〈他の法人等の代表状況〉 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 社長 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長	0株

(注) 1. 野村吉三郎及び畔柳信雄の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- (1) 野村吉三郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験等に基づき、社外監査役として、当社経営に対して有益な御意見や率直な御指摘をいただいております、引き続き当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待したためであります。
 - (2) 畔柳信雄氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験等に基づき、当社経営に対して有益な御意見や率直な御指摘をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待したためであります。
3. 野村吉三郎氏が社外監査役に在任中に、当社において、し尿処理施設の公共工事の入札に関し、独占禁止法違反行為がありました。同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんでした。取締役会及び監査役会において、また監査業務に際して、法令遵守及び業務適正化に向けて意見表明を行っております。
4. 畔柳信雄氏が三菱自動車工業株式会社の社外監査役に在任中に、同社において、製品に関するリコール等の実施が適正に履行されていなかった事実がありました。同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立ち注意を喚起しておりました。事後には、当該事実の徹底した調査及び再発防止策に関し意見表明を行っております。
5. 野村吉三郎氏が社外監査役に就任してからの年数は、現任期満了時（本株主総会終結の時）をもって4年となります。
6. 責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- (1) 当社は、野村吉三郎氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。同氏が選任された場合、当社は同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
 - (2) 当社は、畔柳信雄氏が選任された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。

(御参考)

中本興伸、八坂直樹及び中野豊士の各氏は、引き続き監査役として在任いたします。

以 上

議決権行使の御案内

1. 書面による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、御提出ください。

各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱います。

2. インターネット等による議決権の行使

- (1) インターネットへの接続が可能なパソコン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのいずれかのサービスを利用できる機種）により、「株主総会に関するお手続きサイト」（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従い、当該サイトを御利用ください。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項を御確認の上、議決権を行使してください。

ア. パソコンからお手続きされる場合には「本サイト利用規定」及び「本サイト利用ガイド」を、携帯電話からお手続きされる場合には「ご利用案内」を必ず御覧ください。

イ. 携帯電話からお手続きされる場合は、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が可能な機種を御利用ください。

ウ. 「株主総会に関するお手続きサイト」へのログインには議決権行使書用紙に記載のログインID及び仮パスワード（又は株主様が登録されたパスワード）が必要となります。

エ. 商用プロバイダーのダイヤルアップ接続等にかかる料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）並びにパケット通信料金等は、株主様の御負担となります。

オ. 「株主総会に関するお手続きサイト」の御不明な点は、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9：00～21：00

- (3) 株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームを御利用ください。

3. 書面及びインターネット等による議決権行使の期限

株主総会前日の平成21年6月24日（水曜日）午後5時30分とします。

4. 同一の議案につき、重複して議決権を行使された場合の取り扱い

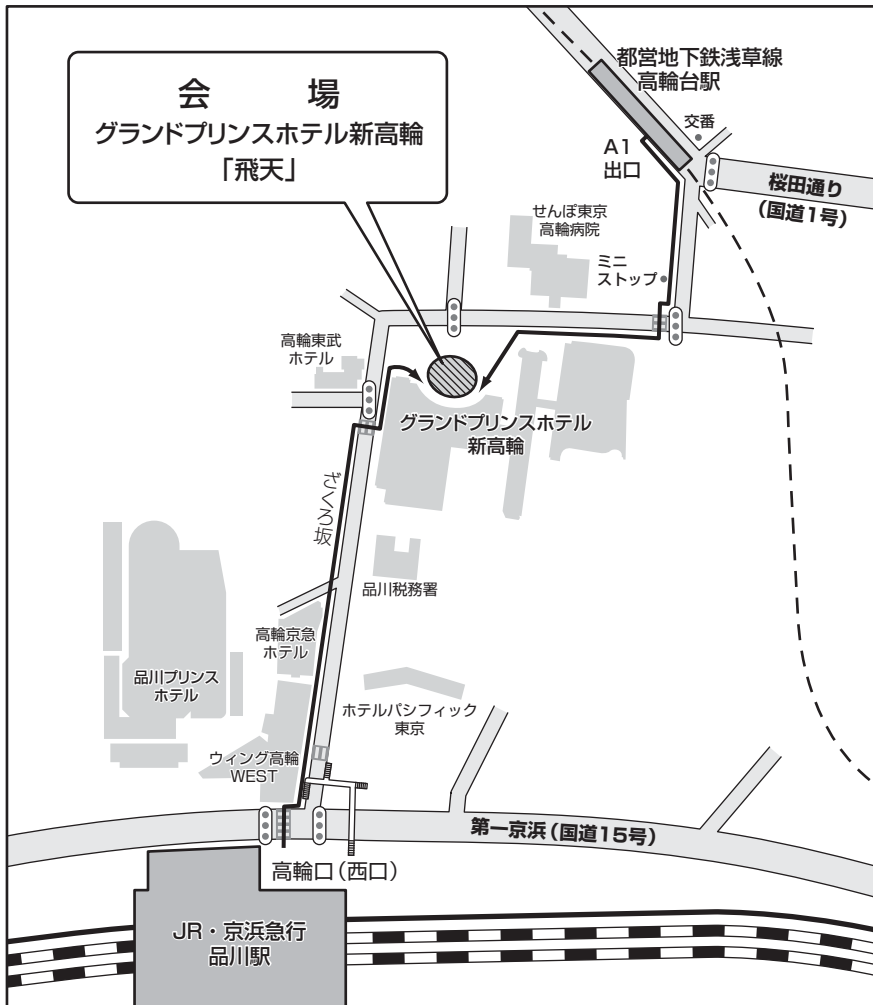
- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合インターネットによる議決権行使を有効とします。

- (2) 上記（1）の場合を除き、重複して議決権を行使された場合最後に行われた議決権行使を有効とします。

以 上

株主総会会場御案内図

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」



JR・京浜急行 品川駅高輪口から徒歩約10分
都営地下鉄浅草線 高輪台駅A1出口から徒歩約7分

(お願い)

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車での御来場は御遠慮願います。